

令和元年（2019年）8月29日

令和元年度（2019年度）熊本県立牛深高等学校 文化部活動に係る活動方針

1 本校の文化部活動

書道部、吹奏楽部、家庭部、茶道部、パソコン部、郷土芸能部

2 目標

- (1) 人間関係の構築を図り、活動を通して自己肯定感を高めることができるようになる。
- (2) 現在及び将来の生活を見渡しながらか、生涯にわたるキャリア形成の関係を意識した活動にする。

3 活動日、活動時間

(1) 活動日

- ア 1週間の活動日は、5日以内とする。このうち、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期試験の1週間前からは、活動を中止とする。
- ウ 夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

(2) 活動時間

- ア 平日は長くとも2時間程度（学期中の週末も含む。）、休業日は3時間程度とする。なお、朝活動は行わない。
- イ 完全下校時間を厳守する。

(3) 完全下校時間

- 平日（4月～10月） 午後7時
- 平日（11月～3月） 午後6時30分
- 休業日及び長期休業期間 午後5時

(4) 共通の休養日

- ア 毎月2回のカエルデー
- イ 定期試験期間、定期試験前の一定期間
 - 5月15日～5月23日（1学期中間考査） 9日間
 - 6月20日～ 7月1日（1学期期末考査） 12日間
 - 9月25日～10月3日（2学期中間考査） 9日間
 - 11月21日～12月2日（2学期期末考査） 12日間
 - 2月 6日～2月27日（学年末考査） 12日間
- ウ その他
 - 8月11日～8月15日（夏季学校閉庁日） 5日間
 - 12月29日～ 1月3日（冬季学校閉庁日） 6日間

(5) 上記（1）及び（2）の基準を超えた活動日・活動時間

- ア 休養日
学校の特色、生徒の実態、活動の特性、大会スケジュールの観点から、次の文化部については、生徒の能力・適性や、健康・安全に十分配慮することにより、休養日を週当たり1日以上とする。
書道部、吹奏楽部、郷土芸能部
- イ 活動時間
学校の特色、生徒の実態、活動の特性、大会スケジュールの観点から、次の文化部については、平日では3時間程度、休業日では4時間程度を上限として活動する。ただし、週当たりの活動時間は16時間未満を目安とすること。
書道部、吹奏楽部、郷土芸能部

ウ その他

大会スケジュール等により、活動時間の延長や朝活動の実施ができるものとするが、この場合、希望する文化部は、事前に校長の承認を得ることとする。

4 大会等への参加

文化部顧問は、事前に大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した計画書を校長に提出し、承認を得る。

5 その他

(1) 文化部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

文化部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。